

第7回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成19年12月19日（水）午前9：30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 確認事項 (1) 第6回総合計画審議会会議録の確認について
- 4 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本計画（案）の審議について
(2) 答申書の内容検討について
(3) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

■ 会議経過 ■

2 会長あいさつ

中村会長 : 委員の皆さんには、年末ご多忙の中お集まりいただき大変有り難い。審議会も回を重ね、恐らく本日の審議会（第7回）が最後になろうかと思う。これまで、生活者として、地域で活躍される方としての真摯なご意見をいただいていた。更に、事務局・各委員・住民の方々の努力もあり、いよいよ成果が形となりつつある。本日も忌憚のないご意見をお願いしたい。

■ 協議内容 ■

3 確認事項(1)について

会長 : 事前に配付した“第6回那須烏山市総合計画審議会会議録”の内容について、特に修正等の必要がなければご了承願いたい。

委員一同 : 了承

4 協議事項(1)について

会長 : “基本計画（案）”については、これまで審議を尽くしてきた。内容が大きく変更することはないにせよ、これからの要望等も含めご意見があれば伺いたい。

事務局 : 前回、若干ご説明させていただいた点についてのご報告。12月定例議会の際に“基本計画（案）”を議員の方々に提示し、12月17日（月）を締め切りにご意見を伺ったが、現段階において内容に関する意見の提出はない。今後、より具体的な内容となる“実施計画（案）”提示の際には、改めて意見の提出があることも想定されるが、“基本計画（案）”については、議員の方々の概ねの了解は得られているものと考えている。

- 会長 : 議員の方々から意見の提出があった際には、丁寧に受け止め、今回の審議会において議論を予定していたところ、現段階で計画(案)の内容を受け止めていただけていることは、非常に喜ばしく有り難い。
- 委員 : “答申書(案)”の内容について。“3 補完的事項”の下から5行目“執行体制の確立に向けての意見・提言等については、本審議会の会議録に要約されておりますので、十二分に活用願います。”の表現。審議会に限らず、部門別まちづくり懇談会などでも十分に意見交換がなされ、記録簿の形で内容が整理されている。審議会の会議録と同様、記録簿についても十二分に活用されるように要望したい。
- 会長 : “協議事項(2)”の内容に関するご意見かと思う。差し支えなければ、このまま“協議事項(2)”の議論に移りたい。

4 協議事項(2)について

- 会長 : “答申書(案)”の内容については、前回審議会の議論を踏まえた修正があるようなので、事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・前期基本計画について(答申) 案』の概略説明。砂田委員の提案に対し、“本審議会等の会議録”あるいは“本審議会及び部門別まちづくり懇談会の会議録等”との表現を用いることで対応できる旨を示唆。
- 会長 : 答申書の趣旨は、基本計画を実際に実現して欲しいというもの。全体を通して、何かご意見があれば伺いたい。“概ね妥当なもの”を“妥当である”に改める点、“協働”を“老若男女の隔たりのない協働”に改める点については問題ないと思う。先程、ご指摘のあった点。個人的には、審議会と部門別まちづくり懇談会の積み重ねの経緯を重視し、“本審議会等の会議録”というよりは、“本審議会及び部門別まちづくり懇談会の会議録等”の表現のほうが望ましいと思うが。
- 委員 : 審議会は各懇談会での議論の内容を総括する場だと認識しているが、自らが関わらない懇談会での細かい検討内容については、我々も十分に理解しきれていない面がある。時間をかけてきた取り組みでもあり、表現は何れにせよ、検討内容を尊重・反映させる旨の文言を付け加えるべき。
- 委員 : 分かりやすいよう、両方とも明記すべき。
- 会長 : 委員の皆さんの意見を踏まえ、“本審議会及び部門別まちづくり懇談会の会議録等に”の表現に改めるものとしたい。
- : 他市の答申書の事例もよく見るが、そうした中であっても、本市の“答申書(案)”は非常に良く丁寧にまとめられている。価値のある記録としても残ることになる。その他、特にご意見等がなければ“答申書(案)”の文言について了解を得られたものとしたい。
- : なお、“3 補完的事項”に示されるチェック体制について。現実として、今年度中の条例化及び来年4月からの実施は難しいと考えられる。委員の人数や体制など、具体的な内容を詰める議論が必要。来年度いっぱいかけて準備し、再来年度からスタートするのが望ましい流れ。本審議会において、制度設計まで議論することは難しい点をご理解願いたい。何れにせよ、“答申書(案)”に示される我々の意見を受け止める形で、じっくり検討していただきたいと思う。
- 事務局 : 市長においても、来年度に体制を整備し、平成21年度から正式な体制で動いていく意向を示している。

会長 : その出発点として、会議録の内容が真摯に受け止められ、チェック体制が確立されていくことを期待したい。
: これまでの十分な議論の流れから、“基本計画(案)”及び“答申書(案)”の内容についてご了解いただけたことと思う。委員の皆さんのご協力に感謝したい。

4 協議事項(3)について

事務局 : 『那須烏山市総合計画・前期基本計画(案)に対する提出意見とそれに対する那須烏山市の考え方(案)』の概略説明
会長 : パブリックコメントについて。前回審議会の際に、各部(次)長から説明のあった内容を文書として整理したもの。特に問題等がなければご了承願いたい。
委員一同 : 了承

5 その他について

事務局 : 今回の審議会における議論を踏まえ、“答申書(案)”に修正を加え、来年1月11日(金)に、正・副会長より市長あてに答申の手続を予定している。ご了承願いたい。
会長 : 本日が最後の審議会となる。独断ではあるが、委員の方から一言ずつ頂きたい。
委員 : 立派な答申書が出来上がった。市民から様々な意見が出されたと思うが、事務局を中心に良くまとめていただいた。ただ、パブリックコメントの意見等を見ると、我々の目の届かないところもあったと感じる。例えば、“JR烏山線を活用した観光サービス”について。“山あげ祭号”のみならず、“トロッコ列車”の運行も好評。田園を走るにふさわしく、地産地消と合わせての検討も可能である。一つの意見となってしまうが、“トロッコ列車”の定期的な運行に向けて努力願いたい。
委員 : 素晴らしい計画が出来上がり、いよいよ実現に向けてスタートするんだという気持ち。市民の一人として、先行きが輝くような期待と同時に、それが可能であると感じられ、那須烏山市の栄えが予期できる。限られた財源で物事を進めることは非常に難しいが、市長をはじめ、行政に携わる方々が一丸となって取り組む意気込みがあれば、市民も支えることができる。以前、立松和平氏が講演会の際におっしゃった“貧者の一灯”という言葉に感銘を受けた。どんな些細なことでも、皆で節減・節約に努めれば、それが大きくなり、まちを潤すことにつながるというお話。全職員、まちぐるみで努力して取り組むことが大事だと思う。
委員 : これは計画であり、あくまでも第一歩に過ぎない。計画が実施(執行)され、活用されることが重要。実行がなければ、これまでの会議・時間が無駄になる。従来の取り組みでは、計画通りに物事が進んだのは1割にも満たないはず。今後、市民による計画進捗状況のチェック・監視を重点的に行って欲しい。
委員 : 我々がこれからを担う世代なんだと痛感しながら参加させていただいたが、本音の部分と言うとバラ色ではなく、もっと若い人達が地元に関心を持つべきだと感じている。パブリックコメントなど、もっと意見があって然るべき。計画を砂上の楼閣としないことが課題であり、監視という面では若い世代の頑張りが必要だと思う。また、市民の感覚が、所詮、他人事のような雰囲気ではないのも気になる。皆が主役であり、皆がやらなければ変わらないという意識をどう浸透させるかが大きな課題。個人的な活動の中で“私たちは微力ではあるが無力ではない”をキーワードとして掲げたことがある。我々が出来ることは確実にあるし、そういう点をもっと頑張るべき。“やらぬ善よりやる偽善”という言葉もある。

- 委員
(前頁より続き) 取りあえず、改善すべき点だけでも取り組むという気概・勇気が必要だということ。今後、こうした点を自分自身の肝に銘じながら、どのように計画の遂行を見守り、参画していくのかを真剣に考えていきたい。
- 委員 : 基本計画と直接的な関係はないかもしれないが、民生委員を務めていた者としての意見。特別養護老人ホームの入所の件について。現在、50～60 人が入所待ちの状態であり、是非とも解決して欲しい。もう一つ。老老介護という言葉があるが、私が相談を受けたケースは、80 歳の奥さんが 85 歳の旦那さんの引き取りを病院から迫られ困っているというもの。病院の病床数が少ないために、3ヶ月を過ぎると移動を求められるという現実がある。私としては大した指導も出来ず、相談者の家族は精神的に追い詰められる。国は訪問介護強化の方向にあり、県も療養病床数を5年後には2千以上減らす方向性を打ち出している中ではあるが、心から手を差し伸べることの出来る解決策を望みたい。基本計画には記載しないまでも、今後、実施計画策定の段階で検討をお願いしたい。
- 委員 : 行政の方をお願いしたいこと。資料が多すぎて配付されたファイルに収まらない。重複する資料が原因。基本案に対する修正案・補助案といったポイントを絞った提示方法にすれば、容量は半分で済むはず。能力・時間・紙の無駄を無くす工夫をお願いしたいのが一つ。二つ目は、目標人口の設定について。3万人を目指すものとしているが、実際には難しいことだと思う。こういったケース、企業であれば最低線を併せて設定する。こうした2段階対応は行政では出来ないものか。希望は3万人であるが、現実として最低線の2万7千人となった際の対策も検討しておくべき。那須烏山市が一つの自治体として成り立ち、限界集落にならないようにするためにどうすべきか、考えておく必要がある。最後に。基本計画に示される内容を全て消化するのは無理。優先順位を決めるよう、議会・行政には検討して欲しい。きつい話で申し訳ないが、是非ともお願いしたい。
- 委員 : 5つの部門別まちづくり懇談会における意見交換と、本審議会における審議の結果、7月には基本構想の答申があり、来年1月には基本計画の答申予定と、大枠の内容については概ね認められたものと思う。この先、本審議会における審議はないが、より具体策の詰った実施計画がとりまとめられることになろう。昨年11月の基本構想(第一次素案)の中には、“これを見ないと「仕事・まちづくり」ができない”という文言があり、印象的であった。答申書に記載は無かったが、非常に良いことだと思う。その実現が図られるよう、素晴らしい実施計画の策定を要望したい。
- 委員 : この計画が、絵に描いた餅にならないことを一番をお願いしたい。毎日のように行政と関わると、旧烏山町が良くなる兆しを見せていたはずなのに、合併後、那須烏山市が徐々に村社会へと逆走しているような感じを受ける。何故かといえば、議会・行政とも、法律・条例を遵守しているようには見えないため。例えば、観光協会の合併の件。一方の観光協会に私物化の傾向が見受けられたことから、昨年11月に監査請求をし、早期合併を求めたものの、未だに動きが見られない。合併(統合)に向けた理事会が開かれたにも関わらず、指定管理者制度への移行に伴い、まちづくり合同会社による管理・運営が開始されることが決定し、合併(統合)は実質的にストップの状態。税金・予算削減のために導入された指定管理者制度であるが、費用削減につながっていない現状もある。市民全体の利益を念頭に行政を行っていただきたいと思う。一方で我々は、行政にいつでも参加・協力することが出来る。

- 委員
(前頁より続き) 普段から行政をよく観察して、おかしいと思った点について意見すれば、行政の職員の方は聞く耳を持っている。皆で那須烏山市を住み良くすることが一番大切であり、今後とも委員の皆さんのご協力をお願いしたい。
- 委員 : 色々なことを勉強させていただき有り難かった。母子寡婦福祉会では、若いお母さんや子供の立場に立った様々な取り組みを行っている。母子家庭が増える中で、お母さん達が色々な問題に対してしっかりと生き抜き、子供を育て上げることが出来るよう、見守りたいと考えている。一方、女性団体連絡協議会においては、まちおこしの一環として、まちを見直そうという取り組みをはじめたところ。我々の動きと市の考えが一致することで、住みよく、明るい、きれいなまちになることを期待したい。
- 委員 : 職業柄、これまで行政に対する意識はなかったが、少し違った観点からの感想を述べたい。以前、渡辺元知事の“公務員とは”のお話を聞く機会があった。ややもすると、公務員は事務屋との見方をされるが、それは間違いだとのこと。公務員は、企画・立案し、文章化することが第一段階であり、文章化の際に能力が発揮される。さらに、文章化されたものを実行していく能力が必要であるとのお話であった。今回の審議会に参加して、市職員の方々は優れた能力を持っていると改めて感じた。企画・文章化・会の運営など、どれも素晴らしいものであった。安心して行政をお任せできることに對し、非常に感謝している。
- 委員 : 議会側から参画させていただいた。地域で活躍される皆さんのご意見・ご要望を伺いながら、10年後の那須烏山市が進むべき方向性について、真剣になって一緒に取り組んでこられたことに感謝申し上げたい。平成17年10月1日に新市としてスタートし、行政改革を進め、多額の起債残高を減らしながら2年が経過した。そうした中で、9月には基本構想が定例議会でも可決され、さらに前期・後期の基本計画の策定、実施計画の策定・ローリングへと展開されていく。人口の問題は非常に厳しいと心配しているが、そうならないよう、企業の誘致・定住の促進・奨学金などに関する条例も成立し、現在進行形となっている。総合計画の中身についても、多少は明るい展望を持てる要素が入っており、絵に描いた餅にならないよう期待したい。議会においても、総合計画のチェック機能を、間違いのないような形で果たしていきたいと考えている。英語コミュニケーション特区の認定も受けたところだが、これらについても、直ぐに答えは出なくとも、5～10年先の将来には必ず効果が現れるはず。委員の皆さんには、議会とは別の形で、行政の監視や総合計画の進行をチェックする委員会に残っていただけると更に良いと思う。
- 会長 : 委員の皆さん方の真摯な意見に感謝したい。これまで、総合計画審議会及び部門別まちづくり懇談会などが開催されてきたが、会議を開催するという事は本当に大変なこと。資料の準備や郵送、委員の皆さんの時間のやりくりなど、一筋縄でいかないものであるが、那須烏山市の取り組みに関しては、委員の皆さんや事務局の努力もあり、これほど筋の通った形は初めてだと感銘を受けている。私は生活者として宇都宮市に15年ほど住んでいるが、だからこそ気付く点もある。皆さんは意識されていないだろうが、那須烏山市の方々達は背筋が伸び、凛としており、誇りを感じさせる。審議会の雰囲気も然り。恐らく、本市の土地や歴史、文化、街並み、空気などから創り出されたものだろうという気がしている。

会長
(前頁より続き)

地方自治の世界でよく言われるが、個人があり、家族がいて、それを取り巻くコミュニティや地域社会、自治体があり、広域自治体である都道府県があり、国があり、国家間地域、地球へと続く流れがある。研究者として頭の中ではわかっているつもりであったが、本審議会に関わることで、実感として理解できた気がする。そしてなにより嬉しいことに、委員の皆さんの自主的な考え方のもとで、これだけの総合計画を作ったのだから、我々がチェックしていこうという意見がでてきた。これは全国に誇るべきことだと思う。審議会では、最後の詰めの段階まで議論することは出来なかったが、是非、過去形に終わらせずをお願いしたい。私も機会があれば関わっていききたいと思う。改めて、これまでの委員の皆さんのご協力に感謝したい。

総務部長

: 委員の皆さんには、7回の審議会の開催を通して参画いただき、厚く御礼申し上げます。これからの行政は、市民の参加・参画・協力がないと成り立たないと考えている。今後とも、気付いた点などのご意見があれば、お受けするというスタンスで対応したい。“答申書(案)”には、“市民の目線に立った分かりやすい計画づくり”との記載がある。市民参画のためには、理解しやすい計画づくりや説明責任が求められると改めて実感した。ただいま、委員の皆さんから計画倒れを懸念する意見をいただいたが、まだまだ行政に対する信頼度は足りないのだと思う。ただ、今回の総合計画の特徴として、それぞれの施策ごとに成果指標を定めていることが挙げられる。特に、目標値を掲げたことは、行政の職員に対し課題を課しているということでもある。職員が一丸となって取り組む気概が必要だと思っている。これらについては、職員に対する周知徹底を図り、那須烏山市のまちづくりに邁進したい。今後とも皆さんのご理解・ご協力を改めてお願いしたい。

会長
事務局

: 以上で第7回総合計画審議会を閉会させていただきたい。
: 審議会の出席に謝し閉会

～10:48

(以上)